

## 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 志木市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	6	1	99,300	6	600	0	98,700
1	80	キシレン	6	1	434,800	2	800	0	434,000
1	300	トルエン	6	1	926,000	1	2,000	0	924,000
1	392	ヘキサン	5	4	317,100	4	0	0	317,100
1	400	ベンゼン	5	4	57,000	7	0	0	57,000
1	667	炭化けい素	1	8	23,000	8	23,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	5	4	422,000	3	0	0	422,000
1	731	ヘプタン	5	4	118,300	5	0	0	118,300
		合計	—	—	2,397,500	—	26,400	0	2,371,100

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。